

ひろがる、 育業の輪

わたしたちの「育業」が、未来につながる



育業への意気込みや取組等は、都が日本経済新聞に広告を掲載

自社のオウンドメディアにて、育業にまつわる広報を展開いただける企業・団体を募集します

応募期間 令和7年5月30日(金)～8月29日(金)17時

応募対象 育業の理念の普及啓発に賛同いただく企業・団体

募集概要 東京都では、育児を「休み」ではなく「大切な仕事」と捉え、育業を社会全体で応援する気運醸成に取り組んでいます。昨年度の都内男性育業取得率は過去最高の54.8%となり、「育業」に積極的な企業は着実に増加しています。その中でも先駆的な取組を都と連携してPRする企業・団体を募集します。

募集ホームページ
(募集要項、応募フォーム、
お問い合わせ)はコチラ



募集について

育業とは？



育 いくぎょう 業

みんなで育てるしごと

育児は「休み」ではなく「大切な仕事」と考える愛称「育業」の理念を浸透させ、多様な主体と連携して、育業を社会全体で応援する気運醸成に取り組んでいます。

募集内容

募集ホームページ
(募集要項、応募フォーム、
お問い合わせ)はコチラ



応募要件

- ア 都内に本社又は主たる事業所を置いている企業、社団法人、財団法人、NPO法人等であること
- イ 育業応援企業・団体に登録していること
- ウ 「TOKYOパパ育業促進企業」として登録しているか、又は、「男性育業推進リーダー設置企業」に認定されていること
- エ 自社のオウンドメディアで「育業」の理念・ロゴマークのPRを行えること

協力企業・団体数

4企業・団体程度

応募方法

右上QRコードの募集ホームページより、募集要項・申請書をダウンロードのうえ、期日までに応募フォームにてご応募ください。[URL: <https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/st/ikugyo-no-wa/>]

選考方法

- 1次審査: 書類選考
- 2次審査: ヒアリング(オンラインでの実施を想定)

留意事項

- (1) 自社での広報展開に係る費用については、全て応募者の負担といたします。
- (2) 選考に当たって、追加資料の提出、説明及びヒアリング等をお願いする場合があります。
- (3) ご提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 「応募申請書」の作成にあたっては、公序良俗に反しない、また第三者の権利を侵害しない内容としてください。

応募方法

企業登録

企業登録に際して、①及び②(アorイ)の登録が必要となります。それぞれの登録については右上のQRコードよりご確認ください。

①「育業」応援企業・団体登録

※「育業」応援企業・団体に申請するには、事前にこどもスマイルムーブメント参画登録を完了していただく必要があります。

②TOKYOパパ育業促進企業登録・男性育業推進リーダー設置企業認定

(ア) TOKYOパパ育業促進企業 (イ) 男性育業推進リーダー設置企業
※ア・イどちらか1つのご登録で問題ございません。

応募書類の提出

右上QRコードの応募フォームに必要な事項を入力の上、応募申請書を添付して募集期間内にご応募ください。

応募完了

※選考の結果は令和7年10月下旬頃を予定しています

全体スケジュール

募集期間

5月30日(金)～8月29日(金)17時

ウェビナー

7月上旬 詳細は募集ホームページよりご確認ください。

選考期間

9月～10月下旬

結果通知

10月下旬

日本経済新聞に記事体広告掲出

令和8年1～2月

東京都育業応援パートナー事業事務局

電話: 050-3353-8478(電話受付 平日10時00分～17時00分) E-mail: cm-ikugyou@mynavi.jp

